



それっ…架空請求詐欺では？ 「電子ギフトカードを買って」 の言葉に注意！ 若い人にも被害がでています！



加賀市
地域安全ニュース



発行
加賀市防犯協会
TEL/FAX 0761(73)0110

①「アダルトサイトなどの有料サイト料金が未払いである。」
「支払わなければ訴訟を起こす。」などと恐怖心を
あおるメールが突然届き…



② そのメールに驚き、記載の連絡先に電話してしまうと…
コンビニ等で販売されている電子ギフトカードの購入を要求。
「購入したカードに書いてあるコードや ID 番号を電話で伝えて
下さい。」「電子ギフトカードの番号部分を撮影しメールや FAX
で送って下さい。」等と指示され…



「電子ギフトカードを買って番号を伝えて…」は詐欺！



※ 電子ギフトカードに記載の番号を相手に伝えることは、
購入した価値を相手に全て渡したことと同じ事となります。
後で、騙されたことに気づいても、取り戻す事は困難です。

身に覚えのない請求がきたら詐欺を疑って！



※ 『電子ギフトカード』を利用した詐欺があることを、
家族や地域で話題にし、注意を呼びかけましょう。



(電子ギフトカードとは、現金の代わりに予めチャージまたは自動チャージしたカード、もしくはクレ
ジットカードでの自動引き落とし設定したカードやスマホ等で支払いをする事ができる電子のお金です。)



注意してください！ 「不審なハガキ」 まだ届いています！

ハガキに書かれている連絡先に…

- 連絡しない！ ●無視する！
- すぐに警察に相談してください！



不安な時は相談しましょう！

☎ 大聖寺警察署
☎ 加賀市消費生活センター

0761-72-0110
0761-72-7857

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約
会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟
として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番
号(わ)284 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始さ
せていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全
面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及
び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていた
だきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承
諾していただくようお願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しては当局にて受け賜
わっておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご
本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。
※取り下げ最終期日 平成 年 月 日
法務省管轄支局 民事訴訟
東京都千代田区霞が関3丁目
取り下げ等のお問合せ窓口
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

